

大泉町環境基本計画等策定及び大泉町脱炭素シナリオ策定支援業務プロポーザル評価基準表

審査項目	評価の着目点	配点
業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・同種又は類似業務を受託した実績があり、業務を適切に実行できるか ・実績は何件か 	20
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行のために必要な人員等組まれているか ・担当となる者の業務知識や保有資格、コミュニケーション能力 	20
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の目的、関係法令や計画等の理解度 ・基礎情報の収集・分析・考え方・手法は効果的か ・本町の現状や特性を反映した内容で提案されているか ・施策について、方向性が明確かつ具体的で実現可能な内容で提案されているか ・計画の取組を効果的・効率的に進められる内容で進捗管理手法が提案されているか ・スケジュールは適切なものであるか 	50
見積金額	<ul style="list-style-type: none"> ・最も安価な提案金額を10点とし、同提案金額を基準として、100千円ごとに1点減点する。 	10

【審査方法】

- ・上記の項目を審査員4人が審査し、1人当たり100点満点で採点します。
- ・各審査員の合計を総合点（満点400点）とし、総合点が最も高い事業者を優先契約交渉事業者として選定します。
- ・総合点が最も高い事業者が2者以上ある場合は、「提案内容」が高い点数の事業者を優先契約交渉事業者とします。
- ・「提案内容」も同点の場合は、審査員で協議し、優先契約交渉事業者を決定します。